

みんなで  
考えよう  
人権・同和問題  
No. 216

このコーナーでは、隔月のシリーズで掲載  
しています。これを手がかりに、家庭で人権・  
同和問題について話し合ってみましょう。

## 『本人通知制度』があなたの人権を守る

皆さんは『本人通知制度』  
をご存じですか。この制度は、  
市（町・村）が、事前に登録  
した人の住民票の写しや戸籍  
謄本などを第三者に交付した  
場合に、本人に対して『証明  
書を交付した』という事実を  
通知するものです。

行政書士や司法書士などの  
有資格者は、職務上の必要が  
あれば本人の同意がなくて  
も、戸籍謄本などを請求でき  
ることが法律で認められてい  
ます。全国では、この請求時

の書類を偽造した戸籍謄本な  
どの不正取得が相次ぎ、大き  
な問題となりました。

このような中、本人通知制  
度は、第三者による不正な請  
求を抑制し、個人の権利・利  
益の不当な侵害を防止するこ  
とを目的として作られました  
。本市でも今月から事前登  
録申請書の受付を開始し、6  
月から実施することになって  
います。

不正に取得された個人情報  
は、結婚や就職などをする際

に、差別意識や偏見に基づい  
て行われる身元調査、高齢者  
への詐欺、ストーカー行為な  
どに悪用されることも考えら  
れます。

不正取得は、不正に個人情  
報を取得した人や企業だけの  
問題ではありません。調査を  
依頼する人がいるから発生す  
るのです。これは、私たちの  
人権を侵害する行為であり、  
決して許されるものではありません。  
自分自身の人権を守  
るためにも、他人の人権を侵  
害しないためにも、私たち一  
人一人が考えていかなければ  
なりません。

個人情報を守るための制度  
を通じて、今一度、人権につ  
いて考え、差別のない社会を  
作っていきましょう。

## チャペルに美しい歌声が響きました

### 第23回伊万里少女合唱団発表会

3月29日、ロイヤルチェス  
ター伊万里のチャペルで伊万  
里少女少女合唱団の発表会が  
ありました。

発表会は、2部合唱で『翼  
をください』や『あすとい  
う日』など数曲を、『浦島太郎』  
や『赤い靴』など懐かしい曲

数曲を披露しました。このほ  
か、元団員たちが成長した歌  
声を披露したり、伊万里合唱  
団が友情出演したりする場面  
もありました。

チャペルには美しい歌声が  
響き渡り、観客からは温かい  
拍手が送られていました。



↑心を一つにして心温まる歌声を披露する団員

## 郷土の文化財

文化財啓発特集②

● 問合先 生涯学習課

(☎) 33186

### 開発行為と埋蔵文化財の保護②

過去の人々が使用した道  
具や住居などは、過去の物  
事について知るための手が  
かりとなる貴重な資料で  
す。この資料の中で、年月  
の経過とともに地中に埋も  
れたものを『埋蔵文化財』  
と呼びます。

の貴重な手がかりである埋  
蔵文化財が破壊されないよ  
うに、市内の土木・建築工  
事などに関して、事前に事  
業者と協議し、埋蔵文化財  
の保護と土木工事などの開  
発行為が両立するように調  
整しています。

埋蔵文化財  
は、大まかな  
位置が把握さ  
れていますが、  
正確な範囲は  
判明していま  
せん。時には、  
土木・建築工  
事などによつ  
て、これまで  
把握されてい  
なかつた場所  
から発見され  
ることもあります。



↑井門口川ダム建設時の発掘調査のようす（大川町の東田代筒江竈跡）